

平成 30 年 3 月 15 日

静岡市長 田辺信宏 様

静岡市生涯学習推進審議会  
会長 猿田真嗣

### 生涯学習施設の利用方法の見直しについて（答申）

静岡市生涯学習推進審議会は平成 29 年 8 月 31 日に諮問された内容について、3 回の会議を開催し、このたび検討結果がまとまったため、下記のとおり答申します。

なお、見直しのポイントや、具体的方策案については別紙のとおりです。

#### 記

生涯学習施設の利用方法については、静岡市生涯学習施設条例等に規定されていますが、旧静岡市と旧清水市の合併から 10 年以上が経過していることを考慮し、静岡市としての施設利用の一体性の確保や利用者の負担の公平性の観点から利用方法の一元化を進めることが望ましいとの結論に至りました。

一元化を進めるにあたっては、施設の維持管理及び運営を持続可能なものとするため、使用料については利用者負担の考え方を基本とすること、また、今後ますます地域課題の解決が地域にも求められていくという時代の潮流を見据え、生涯学習施設を自治会、町内会等の活動の拠点とし、まちづくりにつながる活動を行う団体が施設を利用する際の利用開始日の優先措置や使用料の減免措置を全市的に設け、生涯学習施設におけるまちづくりの活動がさらに促進されるような運営に努めることを提言します。

なお、新しい利用方法の導入にあたっては、事前に市民、利用者の理解を得るための十分な説明を行うとともに、使用料負担が増加する団体等への経過措置の設定など、導入当初の混乱を避けるよう、十分な配慮を行う必要があることを申し添えます。

以上